虹の子保育園

保育園概要

事業の種類	企業主導型保育事業・一時預かり事業（余裕活用型）
所　在　地	〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町 842-1
電話・ＦＡＸ番号	ＴＥＬ： 027-287-4369　ＦＡＸ： 027-287-4370
利用定員（19名） （年度配置）	０歳児：７名　1～２歳児：各４名　３歳児以上：４名 【従業員枠（共同利用枠）：10 名（うち自社枠２名）　地域枠： ９名】 定員 19 名のうち、３ 名は非正規労働者向けの優先枠としております。 一時預かり（余裕活用型） ※定員構成・お預かりする年齢は、変更する場合があります。
対象児童	産休明け（２ヶ月）～就学前（６歳の誕生日を過ぎた３月 31 日まで） 【従業員枠】 ・保護者が社会福祉法人協同福祉会に勤務していること ・保護者のいずれもが就労要件を満たしていること ・連携企業であること 【地域枠】 ・就労証明または「２号認定」または「３号認定」を受けていること
入園日	毎月１日（ただし、常時受入れ可能）

開園日・開園時間

開園日	通常保育：月曜日～土曜日 一時預かり：月曜日～土曜日
休園日	日曜日・祝日・年末年始
保育基本時間	7:30～18:30

保育料

<table>
<tr><th></th><th colspan="3">区　分</th><th>保育料金</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td rowspan="9">保育内容</td><td rowspan="3">無償化対象</td><td rowspan="2">住民税非課税世帯</td><td>０歳児</td><td>０円</td><td rowspan="9">枠ごとの入園時必要書類及び無償化について
【従業員枠の場合】（歳児に関わらず、入園時に会社発行の就労証明書が必要です。）
・0～2 歳児の無償化について：住民税非課税世帯が対象です。
無償化の対象となる児童は保育内容の無償化対象に記載の金額になります。
（一時保育、延長保育を除く）
※お住いの市区町村によって非課税条件が変わります。
※自治体が発行する、非課税であることが確認できる書類の提出が必要です。
・3～5 歳児の無償化について：対象期間は、原則、満３歳になった後の４月１日から小学校入学前までの３年間です。
無償化の対象となる児童は保育内容の無償化対象に記載の金額になります。
（一時保育、延長保育を除く）

【地域枠の場合】（入園時にお住いの地域の市区町村から保育認定（支給認定書）を受けて園に提出する必要があります。）
・0～2 歳児の無償化について：住民税非課税世帯が対象です。
無償化の対象となる児童は保育内容の無償化対象に記載の金額になります。
（一時保育、延長保育を除く）
※お住いの市区町村によって非課税条件が変わります。
※自治体が発行する、非課税であることが確認できる書類の提出が必要です。
・3～5 歳児の無償化について：対象期間は、原則、満３歳になった後の４月１日から小学校入学前までの３年間です。
無償化の対象となる児童は保育内容の無償化対象に記載の金額になります。
（一時保育、延長保育を除く）
〇地域枠、従業員枠に関わらず、非課税証明書、支給認定書は転居等に伴い、管轄の地方自治体（市区町村）が変わった場合には新たな住所管轄の地方自治体で発行した書面を、園に提出する必要があります。

【無償化対象外の場合】
・何らかの事由により保育認定が受けられなかった期間（保育認定の有効期限が過ぎてしまう等）無償化の対象とはなりません。
・企業主導型保育事業の利用者が、一時預かり事業や他の認可外保育施設などを利用した場合については無償化の対象とはなりません。</td></tr>
<tr><td colspan="2">１～２歳児</td><td>０円</td></tr>
<tr><td colspan="3">３歳児以上</td><td>０円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">無償化対象外</td><td colspan="3">０歳児</td><td>37,100 円／月</td></tr>
<tr><td colspan="3">1～2歳児</td><td>37,000 円／月</td></tr>
<tr><td colspan="3">３歳児</td><td>26,600 円／月</td></tr>
<tr><td colspan="3">４・５歳児</td><td>23,100 円／月</td></tr>
<tr><td colspan="3">一時預かり保育</td><td>3,000 円／日</td></tr>
</table>

食事及びおやつ代（税込）

	区　分	主食代	副食代
料　金 （10%税込）	３歳児以上	1,000 円/月	4,500 円/回数

実費徴収（10%税込）

≪月極保育≫

No.	品　名	金　額	備　考
1	自由画帳	363 円	１歳児以上、都度購入
2	園児用帽子	乳児用 1,100 円 幼児用　880 円	入園時等（希望購入） 乳児用（0～１歳児）48～52 ㎝ 幼児用（２歳児以上）53～56 ㎝
3	損害保険　保険料	315 円／年	

園児大募集!

わたしたちは働くママ・パパを応援しています

入園はいつでも可能です♪
子育ての悩み、保育園に対する疑問など、お気軽にご相談ください！
まずは一度、実際にお子さまと一緒に遊びにいらっしゃいませんか？

「虹の子保育園」はこんな所♪

★「特別養護老人ホームほなみ」に併設された保育施設のため、高齢者の方と触れ合う機会もあり、豊かな感性や、優しくいたわる思いやりの気持ちやなども身に付きます

★小規模保育でお子さま一人一人と寄り添います

★障害のあるお子さまも入園可能です

★一斉保育ではなく、コーナーあそびを取り入れた、お子さまが自ら活動を選びあそびを行います

★協立病院と併設しているため、お子さまの体調不良時にも、臨機応変な対応が可能です

お申込み・詳細はこちらへ

027-287-4369

子どもの個性を尊重する保育

子どもの個性や発達段階を理解し、一人ひとりに寄り添う「子ども主体の保育」

子ども一人ひとりの「無限の可能性」を信じることから教育は始まります。 その可能性を伸長させるために私たちは「子ども主体の保育」を取り入れています。教育=Education の語源は「引き出す」こと。先生が主体となり子どもに「させる」保育ではなく、子どもの「したい」を大切にする保育を行っています。子ども一人ひとりの個性と発達を重視し、保育をすることにより「主体性」「自立性」「自律性」「想像力」「社会性」「好奇心」「自己肯定感」など内面が豊かに育ちます。

集中できるコーナー保育設定

体を動かすあそびの「動」、絵本やお絵描きなど座って行う「静」、あそびを分けて設定する保育

お子さまが集中して遊びに取り組めるように、「動と静」にコーナーを分けております。
それぞれに設定した制作やおままごと、絵本などのコーナー（コーナー保育）を用意し、各コーナーの中からお子さま自らが活動を選んで取り組むことを通してお子さま一人ひとりの「やりたい」「やってみたい」を優先し、主体性や自立性、集中力、やりぬく力といった内面を育てています。子どもが成長した時に、自らの人生を切り拓くための「生きる力」「人間力」を育てるために必要な教育、理想の保育。それが『子ども主体の保育』です。

【委託会社】 Kids Corporation

＜本　社＞栃木県宇都宮市南大通り 2-6-1 KIDS 1ST BLD
https://www.kids-21.co.jp/

【保育理念】

Kids First
何より子どもが最優先

「子」は「個」
個性や発達を大切にする

All For Kids
すべては子どもたちのために

【保育内容】

詳しくは株式会社キッズコーポレーションのホームページに掲載しています。
https://www.kids-21.co.jp/childcare/childcare/

【園　名】 虹の子保育園

【種　別】 企業主導型保育事業

【場　所】 〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町 842-1

【利用定員】【地域枠】9 名
【従業員枠】10 名　※うち自社枠 2 名

【設　立】 2018 年 8 月 1 日

【対象児童】 0 歳児～未就学児（6 歳の誕生日を過ぎた 3 月 31 日まで）

【地域枠】
・就労証明または「2 号認定」または「3 号認定」を受けていること。

【従業員枠】
・保護者が社会福祉法人協同福祉会に勤務していること。
・保護者のいずれもが就労要件を満たしていること。

【開園日時】

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日・祝日・年末年始
保育基本時間	7：30～18：30

【こちらから園の様子をご覧いただけます】

※保育料につきましては、「地域枠」「従業員枠」、お子さまの年齢、人数、また各ご家庭の状況等により異なります。
詳しくは、虹の子保育園（027-287-4369）まで直接お問合せ下さい。

運営事業者

社会福祉法人協同福祉会